

詳細分類と 定義

心身機能 body functions

定義：心身機能 body functions とは、身体系の生理的機能（心理的機能を含む）である。

機能障害（構造障害を含む） impairments とは、著しい変異や喪失などといった、心身機能または身体構造上の問題である。

第1評価点

否定的スケールによる共通評価点であり、機能障害の程度や大きさを示す。

| | |
|------------------------------------|----------|
| xxx.0 機能障害なし（なし、存在しない、無視できる機能障害……） | 0-4 % |
| xxx.1 軽度の機能障害（わずかな、低度の機能障害……） | 5-24 % |
| xxx.2 中等度の機能障害（中程度の、かなりの機能障害……） | 25-49 % |
| xxx.3 重度の機能障害（高度の、極度の機能障害……） | 50-95 % |
| xxx.4 完全な機能障害（全くの機能障害……） | 96-100 % |
| xxx.8 詳細不明 | |
| xxx.9 非該当 | |

ここに示した大まかなパーセント表示は、較正（訳注1）された評価器具やその他の評価基準によって、身体機能における障害を数量的に判定できる場合のためのものである。ちなみに、「機能障害なし」または「完全な機能障害」とされた場合でも、これらは5%までの誤差はあるとみてよい。「中等度の機能障害」の程度は通常「完全な機能障害」の程度の半分までである。パーセント表示は、集団の標準値のパーセンタイル（訳注2）を参照して、それぞれの領域で較正されるべきである。ここに示した数量的なスケールを普遍的に用いることが可能になるためには、研究を重ねて評価の手順が開発される必要がある。

訳注1 較正（キャリブレーション）：測定器などの正確さを保証するために、感度などの調整を行うこと。

訳注2 パーセンタイル（百分位数）：大きさ順に並べた集団の、例えば30パーセント目にある個体の示す数値を30パーセンタイルと呼ぶ。

身体構造 body structures

定義：身体構造 body structure とは、器官・肢体とその構成部分などの、身体の解剖学的部分である。

機能障害（構造障害を含む） impairment とは、著しい変異や喪失などといった、心身機能または身体構造上の問題である。

第1評価点

否定的スケールによる共通評価点であり、構造障害の程度や大きさを示す。

| | | |
|--------|----------------------------------|---------|
| xxx. 0 | 構造障害なし (なし、存在しない、無視できる構造障害……) | 0- 4% |
| xxx. 1 | 軽度の構造障害 (わずかな、低度の構造障害……) | 5- 24% |
| xxx. 2 | 中等度の構造障害 (中程度の、かなりの構造障害……) | 25- 49% |
| xxx. 3 | 重度の構造障害 (高度の、極度の構造障害……) | 50- 95% |
| xxx. 4 | 完全な構造障害 (全くの構造障害……) | 96-100% |
| xxx. 8 | 詳細不明 | |
| xxx. 9 | 非該当 | |

ここに示した大まかなパーセント表示は、較正（訳注1）された評価器具やその他の評価基準によって、身体構造における障害を数量的に判定できる場合のためのものである。ちなみに、「構造障害なし」または「完全な構造障害」とされた場合でも、これらは5%までの誤差はあるとみてよい。「中等度の構造障害」の程度は通常「完全な構造障害」の半分までである。パーセント表示は、人口の標準値のパーセンタイル（訳注2）を参照して、それぞれの領域で較正されるべきである。ここに示した数量的なスケールを普遍的に用いることが可能になるためには、研究を重ねて評価の手順が開発される必要がある。

訳注1 較正（キャリブレーション）：測定器などの正確さを保証するために、感度などの調整を行うこと。

訳注2 パーセンタイル（百分位数）：大きさ順に並べた集団の、例えば30パーセント目にある個体の示す数値を30パーセンタイルと呼ぶ。

第2評価点

各身体部位における変化の性質を表すことに使用される。

- 0 = 構造に変化なし
- 1 = 全欠損
- 2 = 部分的欠損
- 3 = 付加的な部分
- 4 = 異常な大きさ
- 5 = 不連続
- 6 = 位置の変異
- 7 = 構造上の質的变化（液の貯留を含む）
- 8 = 詳細不明
- 9 = 非該当

第3評価点（試案）

部位を示すものを開発予定。

- 0 = 2部位以上
- 1 = 右
- 2 = 左
- 3 = 両側
- 4 = 前面
- 5 = 後面
- 6 = 近位
- 7 = 遠位
- 8 = 詳細不明
- 9 = 非該当

活動と参加 activities and participation

定義：活動 activity とは、課題や行為の個人による遂行のことである。

参加 participation とは、生活・人生場面 (life situation) への関わりのことである。

活動制限 activity limitations とは、個人が活動を行うときに生じる難しさのことである。

参加制約 participation restrictions とは、個人が何らかの生活・人生場面に関わるとときに経験する難しさのことである。

評価点

活動と参加は、生活の全ての領域（「注意して観ること」や「基本的学習」から、「社会課題」のような複合的なものまでを含む）を網羅する単一のリストで示されている。この構成要素は、(a)「活動」(activities), (p)「参加」(participation), またはその両者を示すために用いることができる。

活動と参加の構成要素に対しては 2 つの評価点がある。ひとつは活動と参加が実際に行われている状況（以下「実行状況」<performance> という）の評価点であり、もうひとつは「能力」(capacity) の評価点である。「実行状況」の評価点とは、個人が現在の環境のもとで行っている活動や参加を表すものである。現在の環境は、社会的状況を含むため、この評価点で示される実行状況は、その人の実際生活の背景における「生活・人生場面への関わり」あるいは「生活経験」としても理解することができる。この背景には、環境因子、すなわち物的側面、社会的側面、人々の社会的な態度の側面などの全ての側面が含まれており、「環境因子」の分類を用いてコード化することができる。

「能力」の評価点とは、ある課題や行為を遂行する個人の能力を表すものである。この評価点は、ある領域について、ある時点での達成することができる最高の生活機能レベルを示す。能力は、画一的・標準的な環境において評価されるものであり、環境により調整された個人の能力を反映する。環境因子を、この画一的・標準的な環境の特徴を示すために用いることができる。

「能力」の評価点と「実行状況」の評価点はいずれも、福祉用具や人的支援をともなう場合と、ともなわない場合の両方について、以下のスケールに従って用いることができる。

xxx.0 困難なし (なし、存在しない、無視できる困難……) 0-4%

xxx.1 軽度の困難 (わずかな、低度の困難……) 5-24%

| | |
|--------------------------------|----------|
| xxx. 2 中等度の困難 (中程度の, かなりの困難……) | 25-49 % |
| xxx. 3 重度の困難 (高度の, 極度の困難……) | 50-95 % |
| xxx. 4 完全な困難 (全くの困難……) | 96-100 % |
| xxx. 8 詳細不明 | |
| xxx. 9 非該当 | |

ここに示した大まかなパーセント表示は、較正（訳注1）された評価器具やその他の評価基準によって、「実行状況」上の問題あるいは「能力」の制限を数量的に判定できる場合のためのものである。ちなみに、「困難なし」または「完全な困難」とされた場合でも、これらは5%までの誤差はあるとみてよい。「中等度の困難」の程度は通常「完全な困難」の半分までである。パーセント表示は、集団の標準値のパーセンタイル（訳注2）を参照して、それぞれの領域で較正されるべきである。ここに示した数量的なスケールを普遍的に用いることが可能になるためには、研究を重ねて評価の手順が開発される必要がある。

訳注1 較正（キャリブレーション）：測定器などの正確さを保証するために、感度などの調整を行うこと。

訳注2 パーセンタイル（百分位数）：大きさ順に並べた集団の、例えば30パーセント目にある個体の示す数値を30パーセンタイルと呼ぶ。

環境因子 environmental factors

定義：環境因子 environmental factors とは、人々が生活し、人生を送っている物的な環境や社会的環境、人々の社会的な態度による環境を構成する因子のことである。

環境因子のコーディング

環境因子は分類の第2部をなす背景因子 (contextual factors) の一つの構成要素である。環境因子は、生活機能の各構成要素について考慮され、それに応じてコーディング（コード化）されなければならない（付録2参照）。

環境因子は、本人の視点から評価されなければならない。例えば、視覚障害者のための凹凸舗装がなされていない場所で舗道の縁石をカットして段差をなくすることは、車椅子使用者にとっては促進因子 (facilitator) としてコード化されるが、視覚障害者にとっては阻害因子 (barrier, 障壁) としてコード化されることになる。

第1評価点は、その因子がどの程度に促進因子や阻害因子になるのかを示す。ある環境因子が、なぜ促進因子や阻害因子となるか、また、どの程度に促進因子あるいは阻害因子となるかにはさまざまな理由がある。したがって、評価者は、促進因子の場合には、ある資源の利用のしやすさ (アクセシビリティ), それが信頼できるものか変化しやすいものか、良質か粗悪かなどの問題を考慮することが必要となる。また、阻害因子の場合には、その因子がどのくらいの頻度で人に困難を与えるか、困難が大きいか小さいか、避けられるか否かを考慮する必要がある。更に、環境因子は、それが存在すること (例えば、障害のある人に対する否定的態度), あるいはそれが存在しないこと (例えば、必要なサービスが得られないこと) のいずれによっても阻害因子となりうることも考慮されなければならない。なお、ある健康状態にある人々の生活・人生に環境因子が及ぼす影響は多様で複雑であるため、更なる調査研究によりこの相互作用がより理解されることが望まれる。その結果、環境因子についてなんらかの第2評価点を設けることが有益だということになることもありうる。

環境因子の種々の集合を、貧困、開発、農村状況、都市状況、社会資本といった一つの用語で要約できる場合もある。ICFには、これらの要約用語は含めておらず、評価者はこれらの構成する個別の因子を別々にとらえて、コード化すべきである。もう一度述べるが、環境因子について、これらの要約された用語で説明できる、明瞭で一定したセット（組み合わせ）があるかどうかを決定するためには、更なる調査研究が必要である。

第1評価点

以下は、ひとつの環境因子について、どの程度、促進因子あるいは阻害因子として作用するのかを示すためのスケールである。以下のように、小数点(.)が用いられた場合には阻害因子を示し、+記号が用いられた場合には促進因子を示す。

| | | | |
|--------|-----------|------------------------|----------|
| xxx. 0 | 阻害因子なし | (なし、存在しない、無視できる阻害因子……) | 0- 4 % |
| xxx. 1 | 軽度の阻害因子 | (わずかな、低度の阻害因子……) | 5- 24 % |
| xxx. 2 | 中等度の阻害因子 | (中程度の、かなりの阻害因子……) | 25- 49 % |
| xxx. 3 | 重度の阻害因子 | (高度の、極度の阻害因子……) | 50- 95 % |
| xxx. 4 | 完全な阻害因子 | (全くの阻害因子……) | 96-100 % |
| xxx+ 0 | 促進因子なし | (なし、存在しない、無視できる促進因子……) | 0- 4 % |
| xxx+ 1 | 軽度の促進因子 | (わずかな、低度の促進因子……) | 5- 24 % |
| xxx+ 2 | 中等度の促進因子 | (中程度の、かなりの促進因子……) | 25- 49 % |
| xxx+ 3 | 高度の促進因子 | (重度の、極度の促進因子……) | 50- 95 % |
| xxx+ 4 | 完全な促進因子 | (全くの促進因子……) | 96-100 % |
| xxx. 8 | 詳細不明の阻害因子 | | |
| xxx+ 8 | 詳細不明の促進因子 | | |
| xxx. 9 | 非該当 | | |

ここに示した大まかなパーセント表示は、較正（訳注1）された評価器具やその他の評価基準によって、環境における阻害因子あるいは促進因子を数量的に判定できる場合に用いるためのものである。ちなみに、「阻害因子なし」または「完全な阻害因子」とされた場合でも、これらは5%までの誤差はあるとみてよい。「中等度の阻害因子」の程度は通常「完全な阻害因子」の半分までである。パーセント表示は、集団の標準値のパーセンタイル（訳注2）を参照して、それぞれの領域で較正されるべきである。ここに示した数量的なスケールを普遍的に用いることが可能になるためには、研究を重ねて評価の手順が開発される必要がある。

第2評価点

開発予定

訳注1 較正（キャリブレーション）：測定器などの正確さを保証するために、感度などの調整を行うこと。

訳注2 パーセンタイル（百分位数）：大きさ順に並べた集団の、例えば30パーセント目にある個体の示す数値を30パーセンタイルと呼ぶ。